

O-47 人工呼吸器に係わる人に求められること

フクダ電子 人工呼吸器部門¹⁾ 高知医療センター救命救急センター²⁾

長谷川 悦郎¹⁾、熊田 恵介²⁾、福田 充宏²⁾

近年、人工呼吸器や気道に係わる事故報道は多い。共同通信によると、過去 10 年間に 61 件の報道があり、うち、回路はずれ、操作ミス、動作停止、ガス供給など人工呼吸器に係わるものが多かった。また、日本医療機能評価機構のヒヤリ・ハット分析から、機器器具に係わるもので、人工呼吸器に関するものは 15.7% を占め、その原因として取扱い間違いが 67% であった。K 病院のインシデント分析をみても、機器器具に係わるもので、人工呼吸器に関するものは 22.2% を占め、その原因として取扱い間違いが 80% であった。これらの分析からみても、今後、人工呼吸器の取扱いを中心とした、知識・技術の修得または向上のための研修が求められる。

改正医療法においても、安全な人工呼吸器の使用のための研修の必要性が明確化されており、医療者が使用目的、使用方法、注意点などを理解した上で使用できるように、メーカー側も、取り扱い説明、使用状況の確認、機器関連情報の提供など、医療機関における研修に協力していかなければならない。すなわち、人工呼吸器の安全使用のための研修は、導入時、定期的に、研修内容の記録も含め、継続して行われなければならない。まず、使用方法を理解した上で、実施できるようになってから、使用前・使用中・使用后点検について十分に研修しておかなければならない。また、実際に、人工呼吸器

使用中の不具合発生時には、原因を明確にし、再発防止の周知徹底に努めなければならない。使用前点検の研修においては、開始から適切に終了したことを確認できなければならない。使用中点検においては、チェックリストが適切に記載でき、使用中に適切な操作が行われていることを確認できなければならない。使用后点検においては、回路の廃棄、滅菌部品の取り外しなど、使用后点検が適切に終了したことを確認でき、いつでも、次の患者に使用できる状態にしておかなければならない。

このように、実際の医療現場において、人工呼吸器が安全に使用されるためには、メーカー社員も単に医療機器の取扱い説明をするだけでなく、患者に人工呼吸器が適切に使用されているかを確認できるようにしておかなければならない。そのためには、医療者と共に、新聞や雑誌、インターネットによる記事や、メーカーが行う保守点検や製造元からの情報、医療機関におけるインシデント報告など、人工呼吸器に係わるあらゆる情報を収集し、これらを起点とした PDCA サイクルを有効利用し、継続し続けていくことが求められる。

以上のように、人工呼吸器の安全使用のためには、研修および情報収集が重要であり、これに保守管理を加えた三者が医療現場で密に連携できるように、メーカー社員も関わっていかなければならない。

